

2019年 8月 28日

宮崎県経営者協会  
会長 平野 亘也 様

部落解放共闘九州ブロック県民会議  
議長 宮崎 辰弥

部落解放共闘宮崎県民会議  
議長 中川 育江

日本労働組合総連合会  
宮崎県連合会（連合宮崎）  
会長 中川 育江

## 就職差別撤廃に向けた要請書

日ごろからの企業倫理の向上・安定した労使関係、また広く社会貢献を目指した取り組みに敬意を表します。

さて、就職は人間としての自己実現や生活の糧を得るという重要な目的もありますが、その中で労働者としての権利や人権が保障されるということは大前提であると考えます。

これまで、公正な採用選考を実現するために、国や県、地方自治体、教育関係者、企業、各民間団体などそれぞれに尽力してきましたが、今日もなお、差別につながる身元調査をはじめ、社用紙の使用や面接での違反質問などが後を絶ちません。また時代の変化とともに、SNSを利用した差別扇動をはじめインターネット上に部落地名一覧が掲載され続けることで、就職差別を助長する情報が拡散し、大きな問題となっています。続発する戸籍不正請求事件など、差別身元調査が後を絶ちません。

連合で2016年に行った第2回目「採用選考に関する実態把握のためのアンケート調査」の結果からは、「統一応募用紙」等の使用状況が10年前の調査から向上していないことなど、改善していない状況が明らかになりました。また、2019年4月にインターネット上で、3年以内に採用試験を受けた18～29歳の男女1000人を対象に実施したアンケート結果では、14.5%が採用面接で不適切な質問や発言を経験したと回答しています。

つきましては、このような実態をふまえ、下記のように取り組みを強化されますよう要請致します。

## 記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚労省の参考様式に準じた応募用紙」の使用拡大に尽力されるとともに、「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を会員に周知徹底すること。
2. 個人の能力に必要としない「戸籍謄（抄）本の提出」や面接時における「本籍・出生地」「家族構成・家族の職業や収入」、男女差別につながる「未婚・既婚や結婚の予定」等の質問を行わないこと。また、応募時における健康診断の実施や健康診断書の提出は、業務遂行に必要な特定職種に限定すること。
3. 国および県が実施する研修会へ企業トップと人事担当が積極的に参加するよう、会員に周知徹底を行うこと。  
また「公正採用選考人権啓発推進員」制度の趣旨に鑑み、人事担当者等が推進員となり、差別と人権侵害のない職場づくりをめざす企業内人権研修を奨励されたい。
4. 就職差別撤廃の周知にあたっては、関係行政機関や関係団体と連携しながら各種啓発活動を実施すること。

以 上